

徳島県警察職員（航空整備士（回転翼））採用選考試験案内

令和6年5月2日
徳島県警察本部

徳島県警察職員（航空整備士（回転翼））の採用選考試験を次のとおり行います。

受付期間 令和6年5月2日(木)～令和6年6月21日(金)
第1次試験日 令和6年7月21日(日)
第1次試験会場 徳島県警察学校（徳島市論田町中開51-1）

郵送による申込みは、令和6年6月21日までの消印のあるものに限り受け付けます。

1 採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
警察職員 （航空整備士（回転翼））	1名	徳島県警察本部警備部警備課警察航空隊において、回転翼航空機（ヘリコプター）の整備等の業務に従事します。

2 受験資格

(1) 資格

次のア及びイの全ての要件を満たす者

ア 昭和40年4月2日以降に生まれた者

イ 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する二等航空整備士（回転翼航空機（タービン機のもの））（平成11年改正前の航空法に規定する三等航空整備士を除く。）以上の技能証明を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者

(2) その他

日本国籍を有しない者及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験内容（一部変更する場合があります。）

区分	試験種目	内容
第1次試験	教養試験	択一式による筆記試験（公務員として必要な一般的知識及び知能についての試験）
	専門試験	択一式及び記述式による筆記試験（必要な専門的知識についての試験）
	論文試験	表現力等についての記述式による筆記試験
	適性検査	職務遂行に必要な適性面での検査（検査結果は、第2次試験で実施する口述試験の参考とします。）
第2次試験	口述試験	人物についての個別面接による試験

(2) 第2次試験の日程等

第2次試験の日程及び試験場所等は、第1次試験の合格者に別途通知します。

4 申込手続

(1) 申込みの方法

受験申込書に必要事項を記入し、**下記の書類を添付の上、郵送又は持参により徳島県警察本部警務課人事係に提出してください。受験申込書を郵送する場合は、封筒に入れ、「申込書同封」と朱書して、簡易書留により、徳島県警察本部警務課人事係宛に送付してください。郵送については、令和6年6月21日までの消印のあるもの限り受け付けます。**

○ 二等航空整備士（回転翼航空機）以上の航空従事者技能証明書の写し

※ 資格が取得見込みの場合は、取得見込みの状況が分かる資料を添付して下さい。

7月上旬に第1次試験の集合時間、携行品等について記載した受験要領を郵送します。

なお、7月12日(金)までに「受験要領」が到着しない場合は、電話で警察本部まで問い合わせてください。

(2) 写真の貼付

受験申込書には、写真欄の箇所に最近6か月以内に撮影した本人の写真を貼ってください。

5 合格から採用まで

- (1) 第2次試験に合格した者は、徳島県人事委員会の選考を経て採用が決定されます。ただし、令和7年3月31日までに航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する二等航空整備士（回転翼航空機（タービン機のもの））（平成11年改正前の航空法に規定する三等航空整備士を除く。）以上の技能証明を取得できない者は採用されません。
- (2) 採用は、令和7年4月1日の予定です。

6 給与・赴任旅費

- (1) 初任給は、徳島県地方警察職員の給与に関する条例（昭和29年徳島県条例第27号）等の規定により、職歴等を考慮して決定します。

(例) 専門学校を卒業する際に二等航空整備士の資格を取得し、10年間の回転翼航空機（タービン機）の整備に関する職歴を有する者が、31歳で採用になった場合の初任給は、約235,800円です。

- (2) 各種手当として、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されるほか、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当等が支給されます。
- (3) 採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、条例等の定めに基づき赴任旅費が支給されます。

7 問い合わせ先及び申込先

〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地1
徳島県警察本部警務課人事係 Tel (088) 621-2953